

防火対象物の状況

管内は、ＪＲ川崎駅・京急川崎駅周辺地区に大規模な商店街を中心として地下街、百貨店、映画館、ホテル等の不特定多数の人を収容する防火対象物が多く、また国道１５号線から東寄りの地区は、大規模な病院や共同住宅を中心とした住宅街、木造住宅の密集地が多いという地域的な特色があります。

(R7. 3. 31現在)

消防法施行令別表第１による区分			第１種 対象物	第２種 対象物	第３種ア 対象物	合 計
1項	*イ	劇場、映画館等	7			7
	*ロ	公会堂、集会場	1			1
2項	*イ	キャバレー、ナイトクラブ等	2			2
	*ロ	遊技場、ダンスホール	10			10
	*ハ	性風俗営業店舗等	1			1
	*ニ	カラオケボックス、インターネットカフェ等	3			3
3項	*イ	待合、料理店等				
	*ロ	飲食店	44		5	49
4項	*イ	百貨店、マーケット等	41		1	42
5項	*イ	旅館、ホテル等	53		4	57
	ロ	寄宿舎、共同住宅等		303	594	897
6項	*イ	病院、診療所等	11		3	14
	*ロ	老人短期入所施設等	19		2	21
	*ハ	老人デイサービスセンター等	29		17	46
	*ニ	幼稚園、特別支援学校	12			12
7項		小学校、中学校、高等学校等		18		18
8項		図書館等				
9項	*イ	蒸気浴場、熱気浴場等	68			68
	ロ	公衆浴場	1	7		8
10項		停車場等				
11項		神社、寺院等		13	1	14
12項	イ	工場、作業場等		4	9	13
	ロ	映画スタジオ等				
13項	イ	自動車車庫等			5	5
	ロ	飛行機等の格納庫				
14項		倉庫		3	10	13
15項		前各項に該当しない事業場		90	20	110
16項	*イ	特定防火対象物の存する複合用途	481	1	87	569
	ロ	上記以外の複合用途	4	86	101	191
16項の2	*イ	地下街	1			1
16項の3	*イ	準地下街				
17項		重要文化財等				
18項		延長５０メートル以上のアーケード				
19項		山林				
20項		舟車				
総 計			788	525	859	2, 172

注*印は特定用途防火対象物(不特定多数の者が出入りし、火災が発生した場合の人命危険が高い対象物)

第１種防火対象物とは、防火管理者を定めなければならない特定防火対象物

第２種防火対象物とは、第１種防火対象物を除き防火管理者を定めなければならない対象物

第３種ア防火対象物とは、第１種、第２種防火対象物を除き自動火災報知設備を設置しなければならない対象物